

熊本県公告第610号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成15年8月22日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
（仮称）ホームセンターサンコー東バイパス店
熊本県熊本市御領二丁目439番4号ほか5筆
- 2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名
 - （1）設置する者
株式会社イエローハット
東京都目黒区青葉台二丁目19番10号 代表取締役 二宮 洋
株式会社ホームセンターサンコー
熊本県熊本市東町二丁目1番15号 代表取締役 中山 耕吉
 - （2）小売業を行う者
株式会社ホームセンターサンコー
熊本県熊本市東町二丁目1番15号 代表取締役 中山 耕吉
サンロード株式会社
熊本県球磨郡錦町西字大谷742番地3 代表取締役 藤田 勲
- 3 大規模小売店舗の新設をする日
平成16年4月5日
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
6,766平方メートル
- 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - （1）駐車場の収容台数
470台
 - （2）駐輪場の収容台数
44台
 - （3）荷さばき施設の面積
207平方メートル
 - （4）廃棄物等の保管施設の容量
67立法メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - （1）大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
株式会社ホームセンターサンコー
開店時刻 午前8時 閉店時刻 午後10時
サンロード株式会社
24時間
 - （2）来客が駐車場を利用することができる時間帯
24時間
 - （3）駐車場の自動車の出入口の数
4か所
 - （4）荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時から午後8時まで
- 7 届出年月日
平成15年8月4日
- 6 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工政策課
平成15年8月22日から平成15年12月21日まで

熊本県公告第611号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成15年8月22日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
（仮称）サンコーグリーン館東バイパス店
熊本県熊本市御領三丁目477番1号ほか5筆
- 2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名
 - （1）設置する者
株式会社ホームセンターサンコー
熊本県熊本市東町二丁目1番15号 代表取締役 中山 耕吉